2026 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 ＪＢＣＣホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長　東 上 征 司
（コード番号　9889　東証プライム）
問合せ先　取締役管理担当　浅 利 信 治
（ ＴＥＬ　０３－６２６２－３７７３）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、本日付の取締役会決議において、会社法第 165 条第3項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主還元の一層の充実を図るため、自己株式の取得を決定いたしました。また、2026 年 11 月 27 日付「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社株式の売出し（以下、「本売出し」という。）の実施に伴う、当社株式の需給への影響を緩和する観点からも、今回の自己株式取得を実施するものであります。

2．取得に係る事項の内容

（1）	取得対象株式の種類	当社普通株式
（2）	取得し得る株式の総数	625,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合1.00%）
（3）	株式の取得価額の総額	1,000,000,000円（上限）
（4）	取得期間	本売出しに係る売出価格等決定日（2026 年 12 月7日（月）から 2026 年 12 月 10 日（木）までの間のいずれかの日（以下、「売出価格等決定日」という。））に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の6営業日後の日）から 2027 年1月 29 日（金）まで（（注）2．）
（5）	取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付け

（注）1．市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

2．売出価格等決定日が 2026 年 12 月7日（月）の場合、「2026 年 12 月 15 日（火）から 2027 年1月 29 日（金）まで」

ご注意：この文書は、自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。
この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

売出価格等決定日が2026年12月8日(火)の場合、「2026年12月16日(水)から2027年1月29日(金)まで」
売出価格等決定日が2026年12月9日(水)の場合、「2026年12月17日(木)から2027年1月29日(金)まで」
売出価格等決定日が2026年12月10日(木)の場合、「2026年12月18日(金)から2027年1月29日(金)まで」

(ご参考)

2026年9月30日時点の自己株式の保有状況

・発行済株式総数(自己株式を除く)	62,290,961株
・自己株式数	8,804,011株

以 上

ご注意:この文書は、自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。
この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。